

《外国人労働者向け相談ダイヤルの御案内》

厚生労働省では、外国人労働者の方からの相談に的確に対応するため、平成27年6月1日より、5言語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）について、当該言語により相談できる「外国人労働者向け相談ダイヤル」を開設します。

「外国人労働者向け相談ダイヤル」では、労働条件に関する問題について、法令の説明や各関係機関の紹介を行います。

言語	開設曜日※1	開設時間	電話番号※2
英語	月～金	午前10時～午後3時 (正午～午後1時は除く)	0570-001701
中国語			0570-001702
ポルトガル語			0570-001703
スペイン語	0570-001704		
タガログ語	0570-001705		

※1 祝日、12月28日～1月3日は除きます。

※2 通話料は、発信者負担となります。